

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年12月15日

2. 認定事業適応事業者の名称

富士電機津軽セミコンダクタ株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

富士電機全体における「創業以来磨き上げてきたエネルギー・環境技術で、社会・環境課題を解決するため、地球社会の良き企業市民として地域、お客様、パートナーを大切にして信頼関係を深め、豊かさへの貢献、創造への挑戦、自然との調和を使命とする」という考え方は、まさに経済・社会・環境の統合的向上を目指すSDGs（持続可能な開発目標）と合致するものである。今、地球規模で取り組むべき重要なテーマの一つに『脱炭素社会の実現』に向けた課題解決があり、こうした流れに対応し、企業としての価値を高めるべく、富士電機津軽セミコンダクタ(株)半導体素子の製造時に排出するCO₂を減少させていくことで、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させる。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2024年度(目標年度)までに自社の炭素生産性を71.3%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度(計画終了年度)に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード)

電子部品・デバイス・電子回路製造業(28)

計画の対象となる事業は主に半導体素子を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

将来的に自社が事業拡大する計画のなかで、半導体素子製造における電力の安定供給は当社の重要課題の一つである。自社構内の特別高圧受変電設備(以下、特高設備)は老朽化が進み、補修費用の増加と機能的にも劣化が見られるため、生産性向上のためには更新が必要な状況にある。このため 2022 年度に特高設備の更新を実施し、電力安定供給体制の構築と生産能力の確保を行う。当該設備更新により、自社の炭素生産性を 71.3%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2022年12月、終了時期 2025年3月